

合併公告

債権者及び株主等関係者 各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたので公告します。

効力発生日は平成 年 月 日であり、

甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成 年

月 日に終了（又は予定）しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

* 貸借対照表事項（一覧表上記の記載例参照）

* 当事者事項（一覧表上記の記載例参照）